

ブロードバンド整備の推進について

提案・要望先 総務省

提案・要望の要旨

全ての住民が地域間格差なくブロードバンドを利用できるよう、ブロードバンド整備の推進に国として全力で取り組むこと

【提案・要望の具体的内容】

ブロードバンド整備については、国が主体的に取り組むこととし、全力で適切な対策を講じること。

- ・ 民間の通信事業者の条件不利地域へのブロードバンドサービス提供を促進するための支援策を大幅に拡充すること。
- ・ 地域情報通信基盤整備推進交付金など、地方自治体が条件不利地域のブロードバンド整備に主導的に取り組む場合の支援策について、補助率の引き上げや補助予算枠の拡大など大幅な拡充を行なうこと。

【提案・要望の理由】

大量の情報のやり取りを可能とするブロードバンドサービスは、地域間交流や産業の創出等、今や地域の活性化を図るうえで重要なインフラである。

しかし、現在、ブロードバンドゼロ地域として取り残されている過疎地域や離島などの条件不利地域では、採算性等の問題から民間単独によるブロードバンド整備は極めて進みにくく、このような地域においては市町村の主導で整備を進めざるを得ない状況になっているが、市町村は財政基盤が脆弱であり、市町村単独で整備に取り組むことは困難である。

このような中で、総務省は平成18年7月に「次世代ブロードバンド戦略2010」を発表し、2010年までに、全国に306万世帯が存在するとされているブロードバンドゼロ地域の解消を目指すとしている。

については、目標の達成に向けて、地域のニーズや地理的条件等実情にあった適切な環境整備について、通信事業者や地方自治体の支援策の拡充を図るなどし、ブロードバンド整備について、国として全力で取り組むことを要望する。